

# 協社 だより

No.202

広げよう福祉の輪を

県老連から寿詞贈呈  
95歳の会員へ

県老人クラブ連合会から、95歳を迎えた老人クラブ会員21人へ寿詞（お祝いのことば）が届きました。寿詞はそれぞれの所属単位クラブを通じて、本人へ贈呈されました。対象者は次の方々です。

- 上中郡長寿会**  
平川 末女さん
- 萱野老人クラブ**  
竹口イツ子さん  
岩山 登一さん  
岩山 テル子さん  
村上カズエさん
- 岩下老人クラブ**  
井芹マサ子さん  
坂井 永雄さん  
岩本美喜男さん

- 佐俣ハートクラブ**  
吉村シズ子さん
- 岩野老人クラブ**  
澤田 文江さん  
岩永アサエさん
- 永富親和会**  
福田 尚子さん
- 早稲雁保会**  
柚留木澄男さん
- 安部福寿会**  
森川 榮子さん
- 畝野老寿会**  
河崎 翠さん
- 洞岳恵寿会**  
新納三恵子さん  
石坂フヂコさん  
柿本 秋利さん
- 川越聖寿会**  
村上 正則さん
- シニアクラブ土喰**  
飯田 榮子さん  
佐野美保子さん



## 教育支援資金（無利子）の貸し付け

社会福祉協議会では、高校・大学（短大を含む）・専門学校に進学する生徒がいる世帯に、無利子で学費などをお貸しする生活福祉資金貸付事業（教育支援資金）を実施しています。貸付限度額などは別表の通りです。ただし、次の条件があります。

- ①比較所得の多い世帯（規定あり）は対象外
- ②他の公的資金融資（日本学生支援機構奨学金、熊本県育英資金、母子父子寡婦福祉資金）など、他施策が優先されます。
- ③同一世帯で連帯借受人（生計中心者）が必要

※年齢に上限があります  
【申込・受付時期】  
◆入学後に必要となる教育支援費は、原則として入学する2カ月前から申し込みが可能です。

◆就学支度費については、受験票の写しなど、借入申込者が受験することが確認できる書類が揃った時点から、入学する月の前月15日

資金種類	学校種別など	貸付額	利率
教育支援資金	高等学校	月額 35,000 円以内	無利子
	高等専門学校	月額 60,000 円以内	
	短期大学	月額 60,000 円以内	
	大学	月額 65,000 円以内	
就学支度費	—	50 万円以内	

◆貸し付けの可否は、県社会福祉協議会で審議・決定されます。審査会は月2回の開催頻度です。申し込みから決定まで2週間から1カ月ほどかかります。

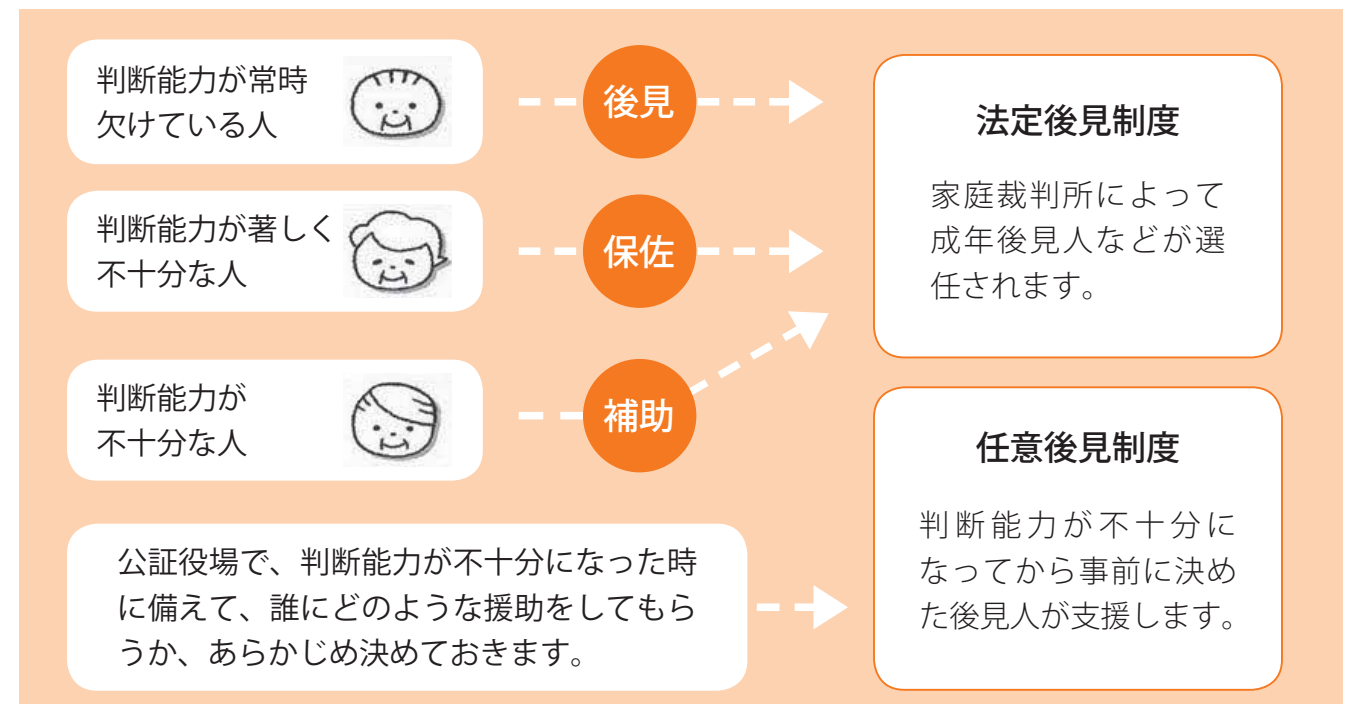
◆【貸し付けの決定と返済方法】  
までに、借用申込書が県社会福祉協議会に到着したもののみ受け付け可能です。

◆【問合先】  
町社会福祉協議会  
本所 ☎47・0065  
支所 ☎46・3409

自分のために・・・  
みんなの安心・・・

## 成年後見人制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分には不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援をするのが成年後見制度です。



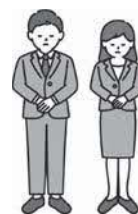
町社会福祉協議会（☎ 47-0065）にお問い合わせください

## 町包括支援センター事務所移転について

町地域包括支援センター事務所内の雨漏りにより、調査・改修工事が必要となりましたので、9月6日（月）から、福祉保健センター「湯の香苑」に一時的に事務所を移転しました。業務内容はこれまでと変わりません。ご不便をおかけしますがご了承ください。

### ●移転先住所

〒861-4412  
下益城郡美里町佐保338  
福祉保健センター湯の香苑内  
☎ 47-7005  
FAX 46-3446



## 香典返しのお礼 8月受付分

- 大井早 西田 憲士さん  
名越谷 丸井由香里さん  
中 上村 邦子さん  
古閑 宮岡アケミさん  
涌井 茂見 英樹さん  
萱野 吉村 寿子さん  
大沢水 川上 洋子さん

- 岩野 村田 勉さん  
三和 野尻 健一さん  
宇城市松橋町 吉田 宏光さん  
原田 駒田 元義さん  
豊富 船本 智恵さん  
上益城郡益城町 杉本 和彦さん  
川越 西田 政臣さん  
佐保 古賀 仁さん

匿名

寄付お礼

金一封

## 10月の行事予定

- |            |       |
|------------|-------|
| 障がい者相談会    | (9日)  |
| 障がい者相談会定例会 | (11日) |
| 心配ごと(住民)相談 | (12日) |
| 民協例会       | (21日) |
| 心配ごと(住民)相談 | (26日) |

※新型コロナウイルス感染症の感染状況次第では、中止となる場合があります。